

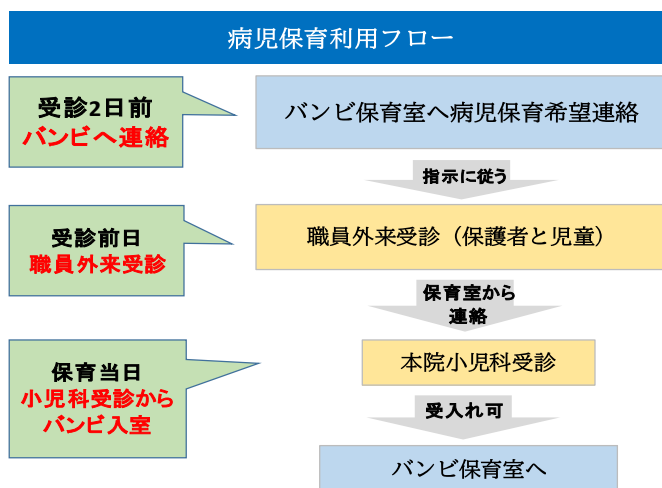


バンビ保育室での病児保育の拡大について

※過去にバンビ保育室で保育経験のある児童(本院女性医師児童)が対象です。利用希望の方は保育室に連絡し指示(職員外来受診・小児科予約など)に従ってください。

- ◆ 対象者 過去に一時保育を利用した児童(保護者が本院女性医師)
- ◆ 利用方法 バンビ保育室に利用希望を伝え、指示に従ってください。
提出書類及び詳細なフローについては右記のQRコードをご確認ください。
(病児保育前日の職員外来受診(本院職員保護者とその児童)及び当日の本院小児科受診(要診察券)が必須です。)
- ◆ 利用料金 一時保育利用料500円/時間+2,000円 提出書類及びフロー ▶ 
- ◆ 利用開始 2022年10月3日(月)以降
- ◆ 対象疾患 センターホームページ内「病児保育利用基準」でご確認ください 病児保育利用基準 ▶ 



(1) 利用できない場合

- 症状
 - ① 高熱などにより全身状態が悪化している場合
 - ② ぜんそくの重篤な発作がある場合
 - ③ 水分などの経口摂取が出来ない場合
 - ④ 食事がとれない状態にある場合
 - ⑤ 脱水症状がある場合
 - ⑥ 意識混濁がある場合
- 新型コロナウイルス感染症の可能性が高い場合
- 学校保健安全法の第1種の場合

(2) 主な疾患と利用基準

病名	利用基準
麻疹	利用不可
結核	利用不可
風疹	利用不可
水痘	利用不可
インフルエンザ	解熱後48時間経過していない場合は利用不可
出血性結膜炎	利用不可
流行性角結膜炎	利用不可
流行性耳下腺炎	利用不可
咽頭結膜熱(プール熱)	利用不可
細菌性胃腸炎	食事ができない場合は利用不可
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ含む)	食事ができない場合は利用不可
その他疾患	上記(1)に該当せず、主治医が許可した場合は利用可

